

介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書

超高齢化を迎える中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっている。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には 37.7 万人が不足するとしている。

2015 年 4 月の介護報酬改定では、介護サービスと介護保険制度の持続可能性の両方を維持するため、全体として介護報酬を引き下げるとともに、処遇改善加算を拡充するなどの改正が行われたが、今後国は再改定に向けて介護事業経営実態調査を実施することとしている。昨年 8 月に富山県社会福祉協議会が行った実態調査では、介護報酬引き下げにより県内の 7 割の事業所が昨年に比べて収支差率でマイナスを予想しているとのことであった。

一方、政府は「介護離職ゼロ」を目標に掲げており、このためには国の施策として介護人材の育成・確保・待遇改善、勤務環境の改善等を進める必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、介護従事者の人材確保・離職防止の実質的な対策、および安全・安心の介護を実現していくために、下記のとおり改善するよう要望する。

記

- 1 介護事業所と介護従事者が充実したサービスを提供できるよう、介護事業経営実態調査を踏まえ、介護報酬の引き上げを含む見直し等に向けた検討を行うこと
- 2 介護従事者の処遇改善を確実にいき、介護従事者の確保定着を図ること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 18 日

富山県入善町議会